

令和7年度 第3回 公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和7年9月20日(土)、理事16名、監事3名が出席し、令和7年度第3回理事会を開催しました。以下の協議事項4件は、全理事一致で、承認されました。

- ・協議事項1. 令和8年度通常総会の日程(案)について 令和8年度の通常総会を令和8年6月20日(土)、令和8年度「看護の日」記念行事の日程を令和8年5月9日(土)として提案。

- ・協議事項2. 令和8年度重点目標・事業計画スケジュールについて 令和8年度重点目標・重点事業の検討協議に向け、11月から3月までのスケジュールについて、提案。本協会の重点目標は、日本看護協会の重点政策をもとに、計画していくことから、今後、計画的に進めていきます。

- ・協議事項3. 委員について(学会委員会)について 委員について、新任5名、再任1名を提案。

- ・協議事項4. 規程の改正について 公益法人法の改正により、自律的ガバナンスの充実、透明性向上のため、外部理事及び外部監事の導入が必要となったことから、推薦委員会運営要綱第5条の規程に、候補者の推薦は「本協会の正会員であること」を「本協会の正会員(外部理事、外部監事及びしその他の担当理事を除く。)であること」と変更し、令和7年10月1日から施行することを提案。また、育児・介護休業等に関する規程について、法改正に基づき、育児休業の分割取得方法の変更を提案。

報告事項としては、以下のとおりです。

- ・報告1. 事業報告(支部事業報告を含む)、県への要望書提出について、「育児休業中の看護職を対象とした職場復帰に向けた集い」の開催について、第1回施設会員代表者・看護管理者等交流会について、令和7年度入会状況について 等